

市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業

審査講評

令和6年10月11日

市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業プロポーザル審査会

令和 6 年 10 月 11 日
市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業
プロポーザル審査会 委員長

市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業に係る公募型プロポーザルについて、市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業事業者選定基準（令和 6 年 6 月 6 日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を次のとおり公表します。

1 業務名

市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業

2 応募事業者数

2 者

（以下、参加資格審査に伴い付した起案者番号「A」「B」で表記します。）

3 候補者に選定された者の名称

表 1：候補者名

代表企業	テラマエ設備工業株式会社 神戸営業所
構成員	株式会社二神建築事務所
構成員	株式会社川南ファシリティズ

4 次点候補者に選定された者の名称

表 2：次点候補者名

代表企業	日世産業株式会社
構成員	株式会社宮本設計
構成員	株式会社日本設備総合研究所
構成員	株式会社谷井水道工業所
構成員	株式会社北出
構成員	株式会社原田工業所
構成員	伊丹産業電設株式会社

5 審査結果

審査委員5名の採点結果を合計し、最も総合評価点が高い応募事業者を候補者と選定し、2番目に総合評価点が高かった応募事業者を次点候補者と選定しました。

表3：評価点の内訳

応募事業者	技術評価		価格評価	総合評価点	摘要
	基礎点	加算点	価格点		
A	1000	1431	335	2766	候補者
B	1000	1415	285	2700	次点候補者
委員1名あたりの配点	200	400	100	700	有効最低点
最大点数	1000	2000	500	3500	2100

6 審査講評

本事業は、市立小・中学校34校の屋内運動場34棟並びにスポーツセンターの武道館（柔道場及び剣道場）1棟に空調設備等（停電対応型空調機器とそれに付帯する発電機など）を整備し、整備後の維持管理を行う事業で、教育環境や避難所環境の整備を図るものです。

事業実施に当たっては、DBO方式を採用することで、民間事業者の技術やノウハウを活かし早期の整備実現、財政負担の縮減及び平準化を図ることを目指しました。

審査会では、これらのことを念頭に、令和6年5月29日実施の第1回プロポーザル審査会で策定、令和6年6月6日に公表した事業者選定基準に基づき、令和6年8月8日に第一次審査合格とした応募事業者からの提案について審議を行いました。

今回、複数の応募事業者から提案をいただきました。いずれの提案も各企業の経験を活かした提案であり、審査会として参加いただいた企業の努力に対して、敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

候補者に選定された、テラマエ設備工業株式会社神戸営業所及び株式会社二神建築事務所、株式会社川南ファシリティズにおかれましては、類似の空調整備の導入実績を活かし、要求水準の満足に足る温度設定を実現するための必要冷房能力の設定を行い、高効率で省エネルギーな次世代機器を選定していること、かつ提案上限額に対して提案価格を約6.7%縮減しつつ、要求水準を満たす機器選定や事業実施体制、施工スケジュール、避難所を想定したPAジェネレーター整備等が提案されており、事業者としての経験を踏まえた実効性のある要求水準以上の提案であると評価しました。審査会は、本事業において、候補者がこれらの優れた提案内容をもって、市内企業を活用しながら着実に実施

できることを求めます。

候補者には、本事業の実施に当たって、参画する全ての企業がそれぞれの役割を確実に果たし、事業期間中に生じる課題等についても、市との良好なパートナーシップの下、児童・生徒等にとって質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供されるよう期待します。

7 担当部署

宝塚市教育委員会	管理部	施設課
	社会教育部	スポーツ振興課